第4次千葉県青少年総合プラン重点事業一覧

方策	重点事業名	事業の目的・概要	R5当初予算(千円)	R5決算(千円)
I -1-① 健康と安全安心の確保	いきいきちばっ子食育推進事業	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食に関する指導や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	2,004	1,452
	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、運動種目に取り組み、その記録を競う。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。	36	32
I-1-(2) 社会を生き抜く力の育成	ちばっ子「学力向上」総合プラン	学力向上に資する各事業を、児童生徒の学ぶ意欲の向上と、教員の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の2つの 視点で整理し、事業を総合的に展開することにより学力向上を図る。	178,776	167,676
I −1−③ 子どもたちの可能性を引き出す教育の 実現	教職員の研修事業	「教職員研修体系」に基づき、研修内容や方法等を毎年検討したうえで、「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」を作成し、研修事業の整備を行っている。	19,030	12,273
	公立学校・私立学校の教職員を対象とした合同研修	公立学校と私立学校との研修において一層の連携・協力を推進する。	0	0
	ICT活用実践校の指定(学校DX推進パートナー事業)	県立高校でICTを活用した授業改善を推進するために、県立高校8校に2名の外部人材を派遣する。	35,000	22,000
	千葉県学校ICT化サポート事業	学校のICT化を支援する人材の確保に向けて、事業者等に関する情報提供を行う。	0	0
I -2-(4) 多様な学習ニーズに対応した教育等の 推進	特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、幼稚園、小・中学校、義務 教育学校、高等学校及び幼保連携型認定こども園からの要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」を派遣し、 教職員等に対して助言・援助を行う。	72,364	75,288
I -2-⑤ 子ども・若者の社会参画の促進	主権者教育の推進	子ども・若者の主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力の育成が図れるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、各学校における政治的教養を育む教育の一層の充実に努める。	0	0
I -2-⑥ 職業能力の習得/就労支援の充実	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で 様々な課題に対応しつつ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進のための事業を実施する。	21,670	21,112
	高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、勤労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、マナーやコミュニケーション能力などの社会人として必要な資質の向上を図れるように、インターンシップの推進に努める。	860	365
II -3-⑦ 総合的な相談・支援体制の整備	教育改革推進事業(教育相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る経費に対して支援する。	36,072	37,527
	スクールカウンセラー等配置事業(いじめ防止対策等推進 事業の一部)	支援を必要とする児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材を配置し、関係機関との連携など、子どもや その保護者への相談支援の充実を図る。	1,022,302	943,027
II -3-⑧ 様々な困難や配慮を要する状況に応じ た支援の充実	訪問相談担当教員の配置	不登校等児童生徒の支援の充実を図るために、不登校等児童生徒への家庭訪問を中心とした活動を行う教員を地区不登校等児童 生徒支援拠点校に配置する。 訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校等児童生徒に対する助言・支援を行う。	0	0
	不登校児童生徒支援推進校の指定	学校内に校内教育支援センターを設置し、実践的な活動等をとおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を 行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。	0	0
	不登校児童生徒支援チームの設置	不登校の長期化等により対応が困難なケースに関して不登校支援体制の助言・支援等を行うとともに、不登校児童生徒支援関係者による会議での支援対応策について検討し、助言・支援等に当たる。	7,903	6,901
	いじめ防止対策等推進事業	いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策推進条例の成立を受け、千葉県いじめ防止基本方針を策定し教員研修を実施するととも に、啓発資料の作成を行い、児童生徒、保護者、教職員等に広く周知を図る。	2,554	1,881

第4次千葉県青少年総合プラン重点事業一覧

方策	重点事業名	事業の目的・概要	R5当初予算(千円)	R5決算(千円)
II −3−9 障害のある子どもへの支援	障害児短期入所の充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間受け入れる短期入所事業所の拡充 を図る。また、病院、老健施設を対象に医療型短期入所事業所の開設支援を行う。	22,500	13,236
II -3-⑩ 子どもの貧困対策の推進	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業	生活に困窮する世帯の児童生徒を対象として、県及び各市において学習支援や居場所の提供を実施する。	29,883	29,801
Ⅱ -4-⑪ 非行・犯罪防止と立ち直り支援	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童等の安全の確保等に関する業務を学校からの要請に基づいて、スクールサポーター(会計年度任用職員)を派遣し、健全育成活動等の実施、対象児童生徒等への指導及び助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。	0	0
II - 4 - ① 虐待・犯罪等の被害防止	里親委託を推進する事業	里親委託率の向上に向けて、受け皿となる里親を増やすとともに、質の高い里親養育を実現することが求められている。そのため、里親が、子どもに最善の養育を提供するために適切な支援を受けられるようにするべく、里親制度に対する社会の理解により一層促進するとともに、里親のリクルート、研修、支援などを里親とチームとなって一貫して担うフォスタリング機関(里親養育包括支援機関)による包括的な支援体制を構築する。 その他、里親委託や研修受講に要する費用や里親賠償責任保険加入に必要な保険料の支援、児童相談所に里親対応専門員を配置などにより、里親委託のより一層の推進に取り組む。	71,003	54,088
Ⅲ-5-① 世界を舞台に活躍する能力の育成	グローバル人材プロジェクト事業(小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業)	生徒の英語力及び教員の指導力・英語力の向上を目指し、様々な研修の企画運営を行う。また、研究校を指定し、小中高で連携して研究テーマについて研究を行う。	4,195	3,489
	グローバル化に対応した英語教育の充実事業(学習支援 ソフトを活用したスピーキングカ向上、ALT(外国語指導助 手)活用の充実)	外国語指導助手(ALT)を活用し、外国語教育及び国際教育を充実させる。また、学習支援ソフトを活用し「話すこと」の技能に必要な カの向上を図る。	282,950	274,731
	グローバル人材プロジェクト事業	海外派遣(短期)への留学助成金給付による留学促進によって、県内高校生等がグローバル人材としての要素を伸長する動機付けや機会の提供を行うとともに、県内の子供たちが広くグローバル人材を目指す牽引力とする。	15,600	120
Ⅲ-6-⑭ 若者の新たな挑戦の応援	ちばジュニア強化事業	ジュニア層を対象に素質のある選手の発掘と年齢・競技種目等に応じた計画的・継続的指導を行い、未来のアスリートの発掘・育成・ 強化や指導者の養成・資質向上を図るとともに、地域に根差した競技振興を目指す。	67,930	67,930
	新規就農者育成総合対策(就農準備資金・経営開始資金)	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金(2年以内)及び就農直後の経営確立を支援する 資金(3年以内)を交付する。	517,500	367,042
Ⅳ - 7 - 15 子ども・若者の成長を支える担い手の養成・確保・支援 Ⅳ - 7 - 16 多様な主体による取組の推進と連携	青少年相談員設置事業	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動等多岐にわたる活動を行っている 青少年相談員の活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	22,135	21,699
IV-7-① 家庭・学校・地域の連携	「コミュニティ・スクール」設置推進事業	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、よりよい教育の実現とともに、地域 に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。	8,192	6,157
IV - 8 - 億 子ども・若者を守る環境の整備	通学路安全推進事業	学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、モデルとなる地域を設定し、モデル地域の市町村 教育委員会が中心となって、モデル地域全体での学校安全推進体制を構築する。	1,439	946
IV-8-(9) 情報社会への対応	青少年ネット被害防止対策事業(インターネット適正利用啓 発講演)	ネットパトロールの結果に基づき、学校、関係機関の要請に応じ、児童生徒・保護者・学校関係者等が主催する講演会において、職員 を派遣し講演を実施し、子どもたちのネットリテラシーの向上を図る。	84	156
Ⅳ-8-② 子どもを育てる環境の整備	保育所整備促進事業補助金	待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について、国の助成に県が独自に加算措置を行い、緊急的に整備を促進する。	179,400	57,775
	地域子育で支援拠点事業	家庭や地域における子育で機能の低下や、子育で中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、地域の子育で中の親子の交流促進や育児相談等を行うための費用を助成する。	618,000	582,221